



都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部
2020年3.4月号

雇用相談のお知らせ

※緊急の場合はいつでも対応します。労働に係る生活相談等お困りごとがありましたら気軽に相談ください！！

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援

◆費用:無料

◆問い合わせは各支部へ！

問い合わせ

TEL 111-0024

台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内

Mail: moyu.k@blltokyo.net

TEL 03-3874-7311

担当:岸本

青年部通信バックナンバー

過去の青年部通信は都連のHPで見ることができます！
QRコードを読み取って都連HPにアクセスしてください！！
青年部だけでなく他の活動記事も見ることが出来ます！



都連青年部で

LINE®を始めました～

まだまだ試行錯誤中ですが多くの青年とつながれるツールにしていきたいと思います！

ライン@のQRコード読み取って登録をお願いします！！



これまでの取り組み

- ◆2月17日(月)『反差別人権青年交流会「書籍化」にむけた会議』東上野区民館
- ◆2月25日(火)『フクシマ連帯キャラバン第3回実行委員会』連合会館
- ◆3月12日(木)『関東ブロック青年交流会代表者会議』埼玉県連
- ◆3月28日(土)『全国青年部長会議』大阪→中止
- ◆3月30日(月)『狭山青年共闘会議 代表者会議』SKプラザ

— 今後の予定 —

都連青年部大会 & 聞取り活動 4月19日(日) 東京解放会館 3階

青年部大会 11:00～(開催検討中)／聞取り活動 14:00～ ※延期
大会では、2019年活動報告と2020年活動方針の確認をします。
聞取りは、日程が決まり次第おしらせします！

新型コロナウイルス(SARS-CoV2)の影響が……

様々な影響が出ているコロナパニック……

実際に感染は広がり命を奪われた人も出ています……

そして、私たちの活動も自粛・自粛で延期と中止の嵐です。

青年部学習交流会、狭山東京集会、フクシマ連帯キャラバン等々……これらも延期・中止になり青年部通信で報告できないではないか！！という事で……この1年間の活動報告と次の大会以降に導入予定の会員登録について掲載します！！

多摩地域タウン誌アサコ 狭山意見広告



狭山東京実行委員会は2月26日に多摩地域の朝日新聞に36万部折りこまれるタウン誌アサコの最終頁全面に狭山意見広告を掲載しました。

福江鑑定、下山第1・第2鑑定を中心とした科学的新証拠によって有罪判決の重要証拠は大きく崩れており、石川さんは無実であることを幅広く世論に訴え、石川さん本人も強く求めている早急な事実調べと再審開始を訴えています。また、事実調べ実施のために事実調べ1本に絞った要請ハガキ運動の大々的展開に取り組みます。

～2019 年度都連青年部活動報告～



..... 2019 フクシマ連帯キャラバン

脱原発社会の実現、福島原発事故を風化させず、被災者と連帯していくことを目的として、3/14～21 の日程で開催されました。労働組合・民主団体の 青年を中心にのべ 41 人が参加し、都連青年部からは参加者を交代しながら 4 人が参加しました。福島、茨城、新潟、東京をまわり、フィールドワーク、学習会、街宣行動、行政への要請行動など様々な取り組みをおこない、脱原発を訴えるとともに、被災地の現状を学習しました。

反差別・人権青年交流会第 6 回学習会

反差別・人権青年交流会第 6 回学習会・第 22 回差別論研究会が 3 月 14 日、上野区民館にて行なわれました。

「アイヌ民族に関する立法をめぐって」をテーマにペウレ・ウタリノ会・副会長の谷口滋さんが報告を行なってくださいました。2019 年に施行された「アイヌ新法」は、アイヌ民族が先住民族であると定義された初めて法律です。アイヌ文化を守り育てる施策を国の責務と定めたことに「一歩前進」と評価がある一方、土地や資源など先住民族としての権利に触れていませんし自決権を認めていないなど課題を残しています。



..... 2019 年度青年部大会

青年部大会を 4 月 14 日、東京解放会館で行ないました。都連からは近藤書記長が代表で挨拶しました。「運動や部落の変化を捉え、次のステージを考えながら、諦めず、焦らず、持続的な運動を目指して欲しい」と述べました。2019 年度活動方針案では、「活動の輪を広げ青年自らの主体性を育てる」こと等が提案され採択されました。また、青年部部長は「都連青年部の存在意義を青年で共有するとともに、青年の居場所となるよう青年部を盛り上げていきたい」と決意表明しました。



第 5 回聞き取り活動

第 5 回聞き取り活動を 4 月 14 日、東京解放会館で行い、都連青年部、東日本研究所、都同教のメンバーが参加しました。国立支部の宮瀧順子さんに、自らの生い立ちや部落の現状、家族との関わりや被差別体験、様々な団体との共闘・関係のなかで、自身の差別意識に気づきを得たことなどを語っていただきました。最後に青年たちへのメッセージとして、「色々な立場の人と繋がって欲しい。それは、部落差別を訴えるうえで切り離せないもの。派手じゃなくていい、着実に歩みを」とメッセージをいただきました。



..... 狭山事件の再審を求める情宣行動

石川さんの見えない手錠を外すため、狭山青年共闘会議と部落解放同盟の青年は、石川さんが不当逮捕された 5 月 23 日の前日と、「無期懲役」の確定判決が出された 10 月 31 日の前日に上野駅前情宣を行なっています。一人でも多くの人に石川さんの無実を知ってもらおうと、オリジナルのチラシを作成しています。「えん罪狭山事件を知って下さい」の声に足を止めて耳を傾けてくれる市民もいます。

石川さんも今年で 81 歳になりました。一日でも早く再審が開始されることが求められます。



狭山青年共闘会議 学習交流会 ～ネット上の差別と人権を考える～



狭山青年共闘会議第2回学習交流会を6月30日、解放会館3階で行ない、22人が参加しました。

はじめに、「人権ってなに？」と題したワークショップを行ない、他人事ではなく自分事にして考えることが大事だと確認しました。続いて「インターネットと人権」と題した学習を行ない、ネット上の差別の現実、差別性・問題点、ネット上の差別をなくしていく取り組みなど学習しました。

グループ討論では、4グループに分かれ、学習会の感想や差別をなくすための働きかけなどについて活発な討論が行なわれました。終了後には、交流会を楽しく行いました。

ひろげよう仲間！深めよう仲間のきずな！～差別と戦争を許さない社会をつくろう～

8月17・18日、～部落解放第51回全国高校生集会・第63回全国青年集会～

鹿児島市にて全高・全青が開催され、全国から650人の高校生と青年が参加しました。記念講演は「戦争・いのち・平和-特攻から平和を考える-」と題して、元中学校教員の赤崎盛彦さんに、自身の戦争体験、また元特攻隊員への聞き取りで集めた貴重な証言などを語っていただきました。なぜ特攻という人類史上最悪で凄惨な作戦を実行したのか、国家が若い未来ある者の命を奪ったことを「悲しむ」だけでなく、「怒り」をもって、現代の問題として考えねばならないと訴えられました。全体会終了後には、5つ分科会に分かれて学習を行ないました



部落解放同盟関東甲信越地方青年交流会 ～第25回宿泊交流会 I N長野～

10月5日・6日、宿泊交流が長野県上田市で行なわれました。250年以上前に建てたとされる長吏屋敷はこの地区の水平社発足の地でもあり、現存しています。江戸後期には、焙烙や糞などを焼く手内職や長さ約230m、高さ約9mの用水路を作るなどの高い技術を持っていました。しかし残念ながら差別の現実もあり、地域の墓碑の半数近くが差別戒名墓碑です。これらの差別戒名墓碑は、差別をなくすための歴史的資料として「壊さない・埋めない・隠さない」を原則に大切に保存・供養されています。二日目は、徴兵により画家や彫刻家、あるいはデザイナーや建築家などになる夢を断たれ、戦場に散った美術学生たちの遺した絵だけが展示されている『無言館』を見学しました。



第6回聞き取り活動

第6回聞き取り活動を11月17日、東京解放会館で行い、都連青年部、東日本研究所、都同教のメンバーが参加しました。墨田支部の北川京子さんは、皮革産業が盛んな町で生まれ育ち、現在も墨田支部の専従として働きながら、支部員に寄り添い、また先頭に立って運動を続けてこられました。そんな北川さんに生い立ちや部落解放運動との出会い、自身や家族の被差別体験などを多岐にわたり語っていただきました。青年部へのメッセージとして「失敗したってことがあっても、出来なかったことにチャレンジしたり、「いいや」ですまさないような自分でありたいって思ってる。「今」あるところで繋がって、みんなで何か出来たら嬉しいし、一緒に考えていくことが出来たらいいなって思う」と語って下さいました。



～2019 年度都連青年部活動報告～

反差別・人権青年交流会第7回学習会 第7回学習会は12月21日、『「入管法」の改定と移住者と課題～特に特定技能制度の問題点と運動の課題～』と題して、移住連の鳥井さんにご講演いただきました。



少子高齢化、オリ・パラ、復興事業などから国内の労働者不足が懸念されるなか、2018年秋の臨時国会から外国人労働者の受け入れ議論が始まり、労働力としての視点だけで、まともな論議もされないまま、2019年4月、改正入管法等が成立し、「特定技能1号・2号」が創設され、入管局が入管庁に昇格しました。世界からの観光客、労働者が増加する一方でヘイトスピーチ、排外主義が深刻化しています。移民労働者の力に頼らなければならない日本だからこそ、「使い捨て労働者」ではなく、同僚、隣人であり社会の担い手としての真っ当な移民政策が求められます。

都連青年部 定例学習交流会

都連青年部は毎月第二金曜日の夕方を基本に学習交流会を行っています。学習会では、解放運動の歴史や現在の課題など、青年自信が学ぶべきもの、学びたいものを学習しています。また、部落問題にかかわる映画鑑賞なども行っています。

人権や差別について学ぶことは、難しく感じることもあると思いますが、実際は自分の生活を考える時に、とても大切な役割を果たします。首都圏に住む多くの青年と一緒に学んでくれたら、本当に嬉しいです。終了後には「たこ焼きパーティー」などの交流をすることもあります。



～都連青年部部員 募集～

都連青年部は、青年の立場で部落完全解放、

差別のない人権確立社会を目指し、活動しています。

現在、都連青年部は、部員減少などにより厳しい状況に置かれています。一方で、地方部落出身者や同盟員ではない部落出身者らとの関係を構築しつつあります。そんな、彼ら彼女らと一緒に青年部活動を行なうことが出来れば、都連青年部にとって大きな励みとなり、解放運動の活力になります。点と点、個と個を結ぶ都連青年部を目指します！！

部員には、青年部通信や学習会等の案内を配信すると共に、学習会や集会にも一緒に参加していただけます。一緒に活動したり、悩みを共有できる仲間が増えたら幸せです！！

詳しくは、都連（岸本）にお問合せ下さい！！



問い合わせ

〒111-0024

台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内

Mail: moyu.k@blltokyo.net

TEL 03-3874-7311

担当: 岸本